

会計	繰越	検算	注記	○	○
(中)	(中)	(サ)	(オ)	○	
		(ナ)	(ケ)		

※該当箇所には  レ すること。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

# 収 支 報 告 書

(その1)

- (ふりがな)                      じせだいせいさくけんきゅうきこう
- 1 政治団体の名称                次世代政策研究機構
- 2 主たる事務所の所在地        東京都港区六本木7-5-11  
カサグランデミワ506号室
- 3 代表者の氏名                    苫米地 英人
- 4 会計責任者の氏名              加藤 信彦

5 令和    3    年分

団体コード	1	2	5	0	0	2	7	9	2	0	0	1	2	1	*
前年繰越額	7,471,379 円														

事務担当者の氏名              上田 音

電話番号                          080-8433-6397



2280

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無
公職の種類	参議院議員 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	苫米地 英人

(※) 資金管理団体の指定の期間			
令和	年	月	日 から
令和	年	月	日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	苫米地 英人
公職の種類	参議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和	年	月	日 から
令和	年	月	日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

						1	0	2	2	1	0

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額		9,812,737
	(前年からの繰越額)	7,471,379
	(本年の収入額)	2,341,358
支 出 総 額		7,222,352
翌年への繰越額		2,590,385

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
	金 額	
	員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,341,300	
(イ) うち特定寄附		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(イ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (イ)	2,341,300	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,341,300	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		58
	合 計		58

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
1	旗野 祥	1,000,000	R3/1/5	千葉県 八千代市大学町3-10-16	自営業		
2	薄井 伸太	200,000	R3/2/1	東京都 八王子市久保山町1-17-2	会社員		
3	天池康夫	1,000,000	R3/2/3	茨城県 つくばみらい市絹の台3-3-1 アミティ桜公園6-105	自営業		
4	齋藤智子	100,000	R3/2/9	神奈川県 横浜市青葉区美しが丘5-19-8 ザ・ライオンズたまプラーザ403	会社役員		
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		41,300					
合計		2,341,300					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考	
			本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1	経 常 経 費			
(1)	人 件 費			
(2)	光 熱 水 費	24,661		
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4)	事 務 所 費	1,190,384		
	小 計	1,215,045	0	
2	政 治 活 動 費			
(1)	組 織 活 動 費	2,530		
(2)	選 挙 関 係 費	0		
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費	4,007	0	
	ア 機関紙誌の発行事業費	0		
	イ 宣 伝 事 業 費	4,007		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
	エ その他の事業費	0		
(4)	調 査 研 究 費	0		
(5)	寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6)	そ の 他 の 経 費	6,000,770		
	小 計	6,007,307	0	
	合 計	7,222,352		

(その14)

行番号	(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	24,661				
	合 計	24,661				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	フォームメーカー	24,750	R3/1/18	SBテクノロジー(株)	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	
2	フォームメーカー	24,750	R3/12/21	SBテクノロジー(株)	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	
3	更新料	77,000	R3/2/24	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
4	家賃	75,600	R3/1/18	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
5	家賃	77,000	R3/2/24	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
6	家賃	77,000	R3/3/22	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
7	家賃	77,000	R3/4/22	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
8	家賃	77,000	R3/5/25	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
9	家賃	77,000	R3/6/24	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
10	家賃	77,000	R3/7/26	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
11	家賃	77,000	R3/8/24	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
12	家賃	77,000	R3/9/21	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
13	家賃	77,000	R3/10/26	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
14	家賃	77,000	R3/11/24	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
15	家賃	77,000	R3/12/17	眞興ビルSK六本木	港区六本木6-8-22	
	この頁の小計	1,049,100				
16						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	141,284				
	合計	1,190,384				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	振込手数料	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,530				
	合計	2,530				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	HP維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	4,007				
	合計	4,007				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					貸付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	貸付金	6,000,000	R3/11/30	辻健太郎	東京都港区南麻布4-5-63	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		770				
合 計		6,000,770				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	ケ 金	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備	考
1	辻 健太郎	6,000,000			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	苔米地英人	8,570,000		
2	(株)ドクター苔米地ワークス	1,200,000		
3	合同会社苔米地インスティート	2,500,000		
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 15日

政治団体の名称

次世代政策研究機構

会計責任者の氏名

加藤

信彦



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

令和4年5月15日

次世代政策研究機構

代表 菅米地 英人 殿

登録政治資金監査人

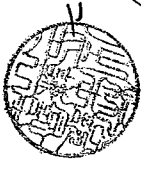
不本簿

登録番号

第 4064 号

研修終了年月日

平成23年12月9日



1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規則法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、次世代政策研究機構の平成31年（令和元年）に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行う結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、次世代政策研究機構の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

次世代政策研究機構と私との間には法19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、次世代政策研究機構と政治資金監査の業務を補佐した使用者その他も従業者との間において、同様である。

以上

## 政治資金監査報告書

令和4年6月30日

次世代政策研究機構

代表 苫米地 英人 殿

登録政治資金監査人

高木 未乃理

登録番号 第3205号

研修終了年月日 平成21年12月17日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、次世代政策研究機構の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、次世代政策研究機構の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、次世代政策研究機構に係る明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

次世代政策研究機構と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、次世代政策研究機構と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上